

## 協議第 2 1 号

### 消防職員の福利厚生について

次の調整結果について協議を求める。

令和 4 年 5 月 9 日提出

上尾市・伊奈町消防広域化協議会  
会 長 畠 山 稔

調整結果	職員の福利厚生は、上尾市の制度を適用する。
------	-----------------------

(説明)

広域化により上尾市に採用された職員の福利厚生については、埼玉縣市町村  
共済組合に関するもののほか、上尾市の現行の制度を適用するものとする。

協議結果	調整結果のとおり、承認する。
------	----------------